

# 庁議の概要

開催日：H17.4.25

## 項 目

- 1 今後の課題（全庁的な取組み）について【政策推進担当】
- 2 その他

## 内 容

- 1 今後の課題（全庁的な取組み）について【政策推進担当】  
政策推進担当理事から、今後全庁共通で取り組んでいかなければならない課題（全庁的な取組み）について説明を行い、以下のとおり意見交換を行った。

### 【説明概要】

- ・ この2～3年でいろいろなことが動いている。そのため、全庁でしっかりと課題共有をしておきたい。今の時点で大づかみに整理していることをご承知おきいただきたい。それぞれの項目についてはそれぞれの時期に具体的な提示があると考えている。
- ・ 下記のとおり、大きく3つのブロックにわけて課題等を整理した。

	課 題
政策展開 ・「自らの力で歩む高知」の実現に向けて ・重点課題 産業の育成と雇用の拡大（最重点） こども、高齢者、障害者が安心して暮らせる地域を創る 資源循環型社会の先進地域を目指す 南海地震に備える ・部局の経営方針（～H19）	○経営方針の実行 ・思い切った取捨選択 ・短期＆中長期の視点 ・新しい取組み等（必要ならリニューアル） ○「人口減少、少子・高齢社会への展望」 <政策推進セクションの提案> ・魅力ある「職」の創造 ・「高齢者」に対する固定的な概念の転換 ・切磋琢磨しながら学ぶ環境づくり などの対応方針
行財政の体制等 ・三位一体改革、市町村合併、分権型行政サービスへの展望と対応 ・継続可能な体制・基盤の構築 ・県民主体・県民に向き合うサービス体制 ・自主努力と国等への主張・行動	○"新"財政収支見通し(H18年度以降、中期) ○18年度の予算編成 ・政策協議等とのリンク ・財政危機への対応指針の調整 ○組織体制の再編 ・H18年度スリム化計画(~H20.4) ・新行政改革大綱(H17~H21) ○市町村との連携 ・今後の市町村のあり方
仕事の進め方等 ・予算中心主義からの脱皮 ・新たな公共の形 - 行政中心から多様な担い手・協働へ ・国主導から地域主導へ	○アウトソーシング ・旅費事務、総務事務 ○民間との協働・タイアップ ○指定管理者制度の活用

### 政策展開について

- ・ 高知県はいろいろな部分で自立をしていかなければならないのが最大のテーマ。平成15年10月に作成した県の経営方針では『「自らの力で歩む高知」の実現に向けて』をキャッチフレーズに掲げ、4つの

重要課題と各部局の経営方針を決めた。経営方針をしっかりと前進させていく必要がある。また、経営方針も必要があれば議論、方向づけをして必要なリニューアルをしていけばよい。

- ・ 政策推進セクションに関わるところが大きいが、各部局とも話をしながら大きな玉（課題）がどうなっているのか、従来以上にキャッチボールしながら、年間を通じたフォローアップを行っていきたい。
- ・ 政策協議は、夏に一度開催し、秋（平成 18 年度予算編成の前段）にもう一度議論を行いたい。焦点を絞った議論を行い、できる限り予算などに反映していくことを考えている。焦点を絞込む手法・中身は 5 月末から 6 月上旬には提示したい。
- ・ 「人口減少、少子・高齢化社会への展望」については、平成 16 年度から政策推進課に担当職員を配置し 1 年取組んできた。平成 17 年 3 月末に基本的なフレームとそこから導き出される課題をまとめ、魅力ある「職」の創造 「高齢者」に対する固定的な概念の転換 切磋琢磨しながら学ぶ環境づくりの 3 つのテーマの提案を行った。平成 17 年度は、先ず庁内議論を深めるため、1-四半期を中心に政策推進課と各部局（主に企画課）との議論をしっかりとさせてほしい。また、テーマに応じて、更に具体の検討を進めるため、検討チームをつくり議論を行い、年度末には検討結果の公表もしていきたいと考えている。
- ・ 既に、市町村や社会福祉協議会などに意見交換をさせてほしいと投げかけており、1-四半期は積極的に外へ出て意見交換をしていく。そこには地域支援企画員の皆様にも入ってもらいたい。
- ・ 20 年 30 年という長いスパンで見たときに、高知をどうしたらいいのかという道標・大きな戦略になるようなものをあぶり出していただき、高知を産業・雇用に限らず健康福祉なども含めて「自立・元気になる」を切り口に考えて行きたい。

#### 行財政の体制等について

- ・ 三位一体改革で非常に厳しい状況で、市町村合併も一定進み、新しい合併法による取り組みも始まるとうとしている。一方で県民主体、県民に向き合う県庁のサービス体制の在り方についても同時に考えていく必要がある。三位一体改革で考えれば、持続可能な体制の中でどうできるのかという条件が加わるのではないかと。県が自主努力する部分も非常に多く、さらに国等に働きかける部分も出てくる。
- ・ 「新財政収支見直し」については、三位一体改革や平成 19 年度以降の団塊世代の大量退職も踏まえ県の収支を見つつ議論し、平成 18 年度の予算編成を政策協議ともリンクさせながらやっていきたい。
- ・ 平成 16 年度の反省の一つとして、庁内の共通意識を持つための議論がもう少しあってもよかったのではないかと。
- ・ 「組織体制の再編」については、アウトソーシングや大量退職ともリンクしていくが、平成 20 年 4 月を念頭において毎年 2%（計 10%）のスリム化をしていく計画。今後の収支等を見たときに 10%でいいのかという議論も対象になるかもしれない。
- ・ 「市町村との連携」については、県と市町村を通じたより良いサービスをどのように行っていくのか、その中で、基礎自治体である市町村にどんな役割を担ってもらえるのか、県の体制がどうあればいいのか相互に関係があるだろう。

#### 仕事の進め方等について

- ・ 「仕事の進め方等」については、行政中心・予算中心でやっていくことを変えていかないといけない。「アウトソーシング」は、平成 18 年度にはアウトソーシングする業務の洗い出しを全所属に広げて行い、まとまったものは予算化し実施していく。旅費事務は平成 18 年 4 月、総務事務集中化は平成 19 年 4 月をめぐりとして庁内の検討・調整がされている状況。
- ・ 「民間との協働・タイアップ」については、行政ではやりきれないものがあり、民のノウハウやネットワークとタイアップし仕事を進めていく。現在、政策推進担当と各部局の企画課を中心に協働・タイアップできるものがないか意見交換をしている。その中でテーマやパートナーの人選などを行い、関連し

た課室と民間と意見交換をしながら進めていく。1-四半期で一定の整理をするが、このテーマは今後常に民間との協働・タイアップを意識しながら取り組んでいきたいと考えている。

- ・「指定管理者制度の活用」については、平成 18 年 9 月までに決着する必要がある。この機会に制度を活用して民の自由な発想を取り入れ、県民へのサービス提供の仕組みづくりやコストダウンできるものはコストダウンしていけたらと考えている。

#### 【主な意見】

- ・ 感覚ではあるが、総務省のスタンスは、平成 16 年度は地方の立場にたって動いてくれたと思うが、最近では地方に行政改革を求めてくる空気が強くなっていると感じた。
- ・ 先週、県選出の国会議員との意見交換を行った。国会議員の方々が多分だけ地方の立場に立っているのかと思っただが、自分の思いよりも国の立場に立っているイメージがあり、危機感をもった。
- ・ 新財政収支見通しの公表の時期は 7 月調整の時期になる。現在、平成 20 年当初までの見通しは公表しており、平成 18 年度は約 218 億円、平成 19 年度は約 240 億円、平成 20 年度は約 190 億円の財源不足。これが変更になるのは決算をあげ、交付税の見通しがたった段階で見直すことになる。
- ・ 平成 18 年度当初予算編成は、平成 19、20 年度を見据えて平成 18 年度の予算編成方針を作成していきたいと考えている。平成 17 年度の延長線上で平成 18 年度があるのではなく、平成 19、20 年度の厳しさを踏まえた平成 18 年度の予算編成をしなければならないため、相当厳しいものになる。
- ・ 定員のスリム化計画は、平成 20 年 4 月 1 日までの計画になっている。新行政改革大綱(平成 17 年度～平成 21 年度)の中で人員については平成 22 年 4 月 1 日を目標に計画を作成することになっている。我々の作成している計画より 2 年先の計画を作成し公表せよとなっている。現在、定員削減を進めているが退職者が想定より少ないために計画より進んでいない状況であるが、平成 19 年度に大量退職をむかえるため大量の上積みになる。アウトソーシングの進み具合とも連動してくる。
- ・ 予算編成の手法について皆さんに理解していただき共通認識の基にやらないと、との思いから、かなり議論をしてきた。しかし、議論に時間を取りすぎたかという思いもある。今、一番議論しなければいけないのは「政策展開」であり、「行財政の体制等」は政策展開を考えるうえでの環境変化を提示し、それを踏まえて思い切った政策展開をしなければいけない。お金がないのはわかりきっているため、細かい議論をしても仕方がないのではないかと。思い切って事業をやめて、やらなければならないものに集中する体制をとらなければ、県民サービスがより大きく低下をするという思いがある。
- ・ 平成 17 年度は執行留保の依頼はしていない。細かな対策をしている状況ではないので、大きなところで議論していきたい。
- ・ 市町村合併後の状況は、平成 18 年 3 月末の市町村数が 35、10,000 人未満の自治体が 19、30,000 人特例による市もある。将来、道州制などといったとき、国・県・市町村のそれぞれがどういう役割を果たすのか。期待されている役割が本当に果たせるかどうかの筋書きを、有識者からアドバイスいただきながら、高知県の実態にあわせて検討したい。
- ・ 将来の分権社会を担う基礎自治体の在り方について、高知県の中だけの視点ではなく、全国的な視点で維持できる基礎自治体の在り方について検討したい。
- ・ 予算がないのだからと、長い間県民の方々や築いてきた関係も切ってしまうような風潮が、職員に出てきた感じもある。見直しの中で予算がなくてもできることを具体的に話し合っていていく取り組みも合わせていかなければ、残るのはわずかなものしかない。「とさのかぜ」や「交通公園」の取り組みでは、県民やボランティアを巻き込んだ形になってきた。
- ・ ここまで思い切った取捨選択をずっと進めており、全体的にマイナス思考だが、県庁としてプラスの方向性を出さないと職員のやる気がなくなる。やめる方向性(マイナス)と出す方向性(プラス)をセットにすれば部の中でも協議しやすいのではないかと。
- ・ 社会資本整備では、平成 16 年度は十分な議論ができなかった。県民を巻き込んだ議論をやらないとい

けない。

- ・ 土木部では厳しいことをチャンスと捉えて、仕事の進め方・仕組みを平成 15 年度から見直しをしている。建設から維持への転換を図り、所属長から職員への一方向の情報共有でなく双方向の情報共有により仕事の仕方を見直そうと地域調整主任を配置し、何が必要で何が必要でないのかを 6 つのブロックで議論している。地域が何を望んでいるのかを足でかせいで効率よく取り組んでいる。また、土木部職員全員が 4 月に自分の持っている仕事の進め方について所属長と議論し年度末には成果についてお互いが議論する仕組みを平成 15 年度から続けており、お金がなくても手が届くような行政をめざして取り組んでいる。また、市町村にも力を貸していただく仕組みができつつある。

#### 知事から

- ・ 指定管理者について、指定管理者の窓口がどこにあるのか、県庁の動きが知りたいと企業の方がいっておられた。本音で民間に出したいと思っているところと、本音では県が関連している財団などが引き続いて業務を行った方が良く考えているところがあるだろう。本音で民間に出したいと思っているところがわかるようにしてくれて、受けたいという思いで勉強会など開いているグループや団体が参加できるように、可能性を広げてほしいとお話があった。県としての大きな方向性や窓口の一本化ができないかと思った。
- ・ 民間との協働・タイアップについては、新しい分野でタイアップしていくということもあるだろうし、従来の予算の中でも民間を活かしてできないかを、ソフト・ハード全てに考えていただきたい。指定管理者制度については、文化環境部では施設が多いため、副部長をトップに部としての考え方をまとめながら、外からの問合せにも対応することを今までもこれからも行っていく。

## 2 その他

### (1) 県・市トップ会談について【企画振興部】

企画振興部長から平成 17 年 4 月 18 日に行った県・市トップ会談の報告があり、以下のとおり意見交換を行った。会談の項目は次の ~ のとおり。

- 三位一体改革について
- 南海地震対策について
- エコサイクルセンターについて
- 公共交通の一元化
- フェリー存続及び高知ファズ(株)問題について
- その他

### 【主な意見】

- ・ 公共交通の一元化のイメージは？  
許可制であれば一元化の効果はあるが、規制緩和の中での一元化では他の交通事業者が入ってくる。そうなれば、一元化しても結果的に体制は変わらない。また、路線バスが廃止される際の市民の足を守るという点では、公募や入札する方法等、経費削減のやり方は様々でありいろんな方法論はあると知事から申し上げた。

### (2) 県選出の国会議員との意見交換について【企画振興部】

企画振興部長より平成 17 年 4 月 21 日に行った県選出の国会議員との意見交換会の報告を行い、意見交換を行った。

#### 【主な意見】

- ・ 国会議員と県関係部長が4月21日東京の都道府県会館で意見交換を行った。情報共有しながら高知県の元気をかもし出していこうという取り組みは有効である。
- ・ 意見交換の後だが、高知県の元気を出す方法として、少子・高齢化社会を乗り切る産業政策の具体的な内容をみんなで知恵を出し合ってはどうかと話があった。
- ・ 高知県が困っているのであれば、普通のやり方では無理であり、核燃料廃棄物の処理施設、沖縄米軍基地の誘致、自衛隊のヘリコプター基地、刑務所といった、住民や県民から迷惑施設といわれるものでも持ってきて、地域を活性化しなければいけないという意見があった。